

宮城県行政評価委員会 政策評価部会 教育分科会（平成20年度第1回）審議要旨

日 時 平成20年6月19日（木）9:30～11:40

場 所 県庁6階 企画部会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 施策評価の説明・質疑
政策7 「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」 の各施策
 - (2) 政策評価の説明・質疑
政策7 「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」
- 3 閉会

出席委員 水原克敏 委員, 宇田川一夫 委員

- 1 開会
- 2 議事

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現

高校教育課副参事より説明

(水原委員)

- ・宮城県はなぜ学力が低く、どうしたらよいかということにつきると思う。この統計から見ると勉強時間が少ない、授業が分かると答える児童生徒の割合が低いというこの2つが印象に残る。どう考えているのか。

(高校教育課)

- ・高校における学習時間や授業が分かる生徒の割合の結果を厳粛に受け止める。この点を伸ばしていく施策をこれまでも行っている。これからも粘り強く取り組んでいく。

(水原委員)

- ・宮城県は東北を代表する県なのに、結果が異常に低いのはなぜか。よく言われるのはみんな満足しているからということだが。手を尽くして、行き詰まっているのか。今までやっていることを今後一層やっていくとしか聞こえないから。正解があるわけではない。どうしたものかと考えさせられる。目標指標では小学校の学習時間は30分としているが、福島だと1時間以上で聞いている。設定している標準がこれでいいのかと思う。目標値の62%など目標の根拠を聞かせてほしい。

(義務教育課)

- ・小中学生の学習時間については、目標を下回っている状況。できるだけ多くしたい。小学生なら30分、中学生なら1時間と小中で差をつけている。設定根拠だができるだけ100%が好ましいが経験上目標値はこのくらいが妥当と考えた。科学的な根拠があるわけではない。

(水原委員)

- ・他県の例は見なかったのか。

(義務教育課)

- ・他県との比較でという相対的比較でなく、本県の現状を踏まえて妥当なラインを設置している。

(水原委員)

- ・宮城のレベルをこんなところと決めてしまっているのか。全国的なものを見ることも必要かと思う。

(義務教育課)

- ・昨年度から全国調査の学習状況調査が始まった。この数値はそれ以前に設定したもので、全国を意識していない。

(水原委員)

- ・この目標値の妥当性という点についての判断はこれではむずかしいと思う。県教委でやっている夏休みの合宿で他県出身者にどのくらい勉強しているのか聞いたが、勉強はしていないが、宿題はやっていて毎日3時間かかったと言っていた。宮城県のレベルだとそうっていない。他県との比較で心配。その点、高校はどうか。勉強時間の目標は2時間になっているが、かなり少ない13%しかできていない。

(高校教育課)

- ・1年次か3年次かで違いはあるが、全国や福島と比較しても割合が少ないという事実はある。学習カルテを使って時間を引き延ばすきめ細かいケアをしていく。

(水原委員)

- ・学習時間には塾を含めるのか。

(高校教育課)

- ・初年度のデータは含めないものとしていたが、その後は含めたものとしている。

(水原委員)

- ・であれば、自分で勉強をやろうとする実質時間はもっと減るということ。大学でもいかに自学自習をさせるか、習慣化させるかを考えている。総合的学習においても、地域、家庭を巻き込んでやるべきもの。勉強の習慣がお金持ちになって落ち込んでいる。どう立て直すか。むずかしい時代に入っている。

(義務教育課)

- ・各学校では、この時間を目標にという考え方ではなく、例えば小学校等では学年×10分で行っていたり、学校によって取組みが違う。だから、5年生だから30分すればよいといった意識ではない。ただ、結果は低いものだったので、小学校低学年から家庭学習を行う形を作ってやらないといけない。最近は共働きの家庭も多く、課題の与え方も考えていけないといけない。そうでないと自学自習できない子もいる。中学になれば、進学もあり入りたい高校もでてくるが、学習に力を入れていく必要はある。

(水原委員)

- ・ある私立学校では塾や家庭教師と提携して学校に取り込んでいる。私立学校ではそういうやり方で全県一学区制に対抗する。私立は攻めてくる。公立は自分たちのものを守るのか。差し迫った課題として大丈夫かと思う。私立は競ってオプションつけて入学すれば学力アップすると宣伝し、塾と提携などどんどんやってくる。私立に行った方が安い値段でオプションつけられる。家に帰っても両親いない、勉強しない、だからしょうがないということに学校がそこまで責任をとるべきか。他県はそういうところも拡大しているはず。

(義務教育課)

- ・自学自習について先ほどお話ししたが、もう一つは教員の指導力。その点では学力向上プログラムチームを作って取り組んでいる。教科指導力はすぐにつくものではない。自分たちの力がついたら認められるようなそういった形をとっていかないと。現場に義務教育課の指導主事を置いたり。夏休み前に54校すべて見ていこうと考えている。54校以外でも学力状況調査の結果を受けて各改善プランを作っているのだから、それなりの効果が出てくるかと思う。

(水原委員)

- ・高校はどうか。中学校と連携するなど。授業のうまい有名な先生は小学校の先生。高校になると有名人はいなくなる。高校では授業らしい授業ではなく、問題集を解かすようにやってクイズ番組のような授業。小中学校の先生と交流し、小学校に授業見せて、いろいろと意見をもらってよい。1週間授業を解放してもいいがさんざん言ってもらって時間を作らないと。塾を見に行ったり工夫はしているようだが。

(高校教育課)

- ・授業研究の取組は地域アクション校という取組がある。それぞれのブロックごとに各教科ごと開催し、小中学校を含め、地域の学校に案内を出し、取組に参加してもらっている。そのほかに指導主事オンデマンド事業で中学校に案内し参加してもらっている学校もある。また、個性輝く高校づくり事業でも改善には小中学校の先生の視点が必要ということで参加してもらっている。小中学の先生は高校とは別の改善の視点を持っているので、参加してもらって改善点を見い出せると考えている。

(宇田川委員)

- ・学力向上にはいろんな方法があるが、一つの方法論として教員の教育力が重要視される。校内研修回数は増えてる傾向にあるのか。

(高校教育課)

- ・データとしては取っていないが、今年度まででアクション校について県内すべての高校を一巡し、授業改善に関してオンデマンド事業で訪問要請を受けている学校も多い。少なくとも授業改善に関する校内研修は増えていると思う。

(宇田川委員)

- ・学校教育を見直すこと、今までの教育概念を崩して、お互いの研修システムを作ることが重要。宮城県がリーダーシップを取りながらやるべき。臨床心理士は5年間何回も研修受けないと申請できない。5年経って研修受けていないとポイントが足りないため資格が剥奪される。そういった研修システムを教員においても作ろうと文部科学省では検討している。県でその考え方をより広めて先生の教育向上にリーダーシップをとってもよいかと思う。

(水原委員)

- ・都会は私立優位で最低限のサービスだけなら公立学校へという形。宮城県は公立優位できている。堅持できるようなレベルを維持してほしい。そうでないと私立学校が良いという流れができる。そうならないような努力を今のうちに。
- ・新しい時代が来ており、私も授業方法を変えてきている。以前の学生と違っており、従来の方法ではだめで今の子どもにどう教えていくか、どういう方法がよいのか成功事例を同僚同士で広めあって、開発しないといけない。何とかしなくてはというのは伝わるし、工夫してきているのも見える。ただ、他県でどんなことやっているのかはリサーチしてほしい。

施策 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

高校教育課副参事より説明

(水原委員)

- ・外部評価において、目標指標としている実施学校の割合が小中学校と高校では大分違っている。小中学校では30%前後だが、高校は99%。私は高校に関係しているが、外部評価のことを聞いたことない。それなのに99%は変だと思う。実態はどうか。

(高校教育課)

- ・高校の外部評価については、学校関係者評価として、学校評議員を活用していいということとされたので学校評議員を活用して意見をもらった。

(水原委員)

- ・そうであれば小中学校も100%近いのではないか。

(義務教育課)

- ・小中学校でも評議員制度がある。国は学校評議員を活用してもいいという解釈だが、別に外部評価委員会を作らないとという理解をしていた市町村もあった。それで数字は若干変わる。

(水原委員)

- ・考え方が大分変わったようだ。アンケート調査だけでは評価できない、来てもらえば外部評価であるとなれば、大部分の学校で外部評価を受けていたということになる。

(義務教育課)

- ・アンケート調査だけでは国ではだめとしている。委員会を開く必要ある。

(水原委員)

- ・学校評議委員会は外部評価委員会と読み替えて良いのか。小中高で統一して統計を取られた方がよい。これまでの解釈と違うようだが。別の評価者としているが、兼ねても良いとしている。その問題はどうか考えるか。高校の外部評議員から話を聞くと、外部評価委員という意識はないようだ。責任ある評価とするため外部評価であると宣言しないとイケない。なんとなく評価に参加したというのではいけない。国として学校評議員を活用してもよいとしているが、宮城県としてどうするのか。

(義務教育課)

- ・小中学校では、学校関係者評価委員会を設置する以外に学校評議員を活用し、評価することもかまわない。全国的にこのスタンス。小中学校では周知徹底されてないということがあった。それ

で今年度4月に校長に話をした。

(水原委員)

- ・その時、ただ今から外部評価委員会を開催するといった宣言をすることは必要ではないか。第1部は評議委員会で第2部は外部評価委員会だとするとか。なんとなくすましたことにするのか。田舎の学校では宣言しても議論が入り乱れると思うが。ただ、長い目で見ると、力をつけておかないといづれ厳しい第三者評価をしないといけない時代がくる。評価の練習をしておいた方がいいと思う。

(義務教育課)

- ・学校評議員は校長が求めるものに意見をするもの。個々に扱ってよいとされているが、まとめてお集まりいただきお話を聞いている。

(水原委員)

- ・こういうときに外部評価としてみなすといったガイドラインが必要ではないか。外部評価として以上3人以上集めるとか。1人1人に意見を聞いてそれが評価と言えるのか。
- ・また、その次にこういう意見があり、その結果どう学校を改善したか。グラフをそういう形にしてはどうか。100%になってしまうのであれば、PDCAが成立しているかにした方がよい。何点改善点を実施したかどうかに変えるべき。実効性があるように。開いたということで終わりという時代ではないならば、何をしたかということ

(義務教育課)

- ・小中学校で100%になるかという難しい。規模が小さいところではPTA、地域と密接にやっている。あらためて看板かけてやることには必要性があるかという疑問もある。

(水原委員)

- ・それほど難しいことではないのでは。実質があるなら、形を整えるのは。

(高校教育課)

- ・外部評価については、平成14年頃から取組を進めている。また、平成16年度から学校評議員を外部評価者としている。今年度から各学校とも評議員を学校関係者評価委員として位置づけて取り組み始めている。

(水原委員)

- ・何か今ひとつ機能していない。有り体な意見を聞いたり、どう答えていいかといったアンケートをもらって返事しないといけない。その学校のことをよく知らないのに。ちゃんとしたところだと、学校の担当部長が昨年何をしたか、反省点は何かをまとめて、外部委員がそれを議論。そしてやってみてどうだったか。何が改善点かを考える。やっているところとそうでないところある。全体が必ずしもそうでない。

(高校教育課)

- ・学校評価の研修会をしている。教頭先生等を集め、学校評価はどうあるべきなのか。自己評価をどう利用して改善に向けていくのかを整理しないとPDCAがまわらないという内容の研修を実施し、内容の充実を目指している。

(水原委員)

- ・研修等をやられているというのはわかる。効果はあったか。

(高校教育課)

- ・はい。今まで学校長が評議員から意見をいただいて県教委で報告を受けている。このところ、外

部評価をしっかりと実施しないといけないという意識はついてきたが、こういう形で進めていかないといけないという意識や改善に向けるということになっていない。大学の先生方の指導受けながら今後取り組んでいくこととしている。

(水原委員)

- ・評価は本末転倒になり、書類作りより本務の仕事をした方がよいということがあり得る。形ができてくると楽にはなるが。

(宇田川委員)

- ・特別支援はAとなっている。数字がはっきりしていてこれはこれでいい。ただ、これは以前から言っていることだが、文部科学省が例の特別支援推進の通知をしており、この特徴は公私を問わないのがポイント。Aというのは特別支援学校を中心とした活動の評価でAとしている。通知によると通常の学校における特別支援教育をどうするかも考えないといけない。事業として打ち出しているのはあるか？

(特別支援教育室)

- ・去年も政策指標についてこれだけでよいかとの指摘あった。小中学校等の受付相談・訪問、助言等の支援した割合というのをつけ加える点を検討したが、今回の評価から将来ビジョンに連動するため、変更するには行動計画を変更しないとされ、今回は変更できなかった。ただ、今回から事業分析シートに追加した特別支援教育地域支援推進事業において指導助言した回数を指標として通常の学級に関する評価も反映することとしている。

施策 1 6 豊かな心と健やかな体の育成

義務教育課長より説明

(宇田川委員)

- ・確認だが、スクールカウンセラーは全校配置は完了しているのか。

(義務教育課)

- ・中学校全154校に配置。また、小学校に配置していないが、学区内で中学校のカウンセラーを活用するように通知をしている。

(宇田川委員)

- ・どのくらい活用されているのか。システムとして小学校に月1回行くとか。呼ばれたら行くといったものなのか。

(義務教育課)

- ・小学校は養護教諭など窓口の人が中学校と連絡して時間を取っている。中学校へ行ってカウンセリング受ける。中学校の都合が悪い場合は、教育事務所にも配置しているのでそちらに行くようになる。

(宇田川委員)

- ・臨床心理士の割合は？

(義務教育課)

- ・平成19、20年度、臨床心理士56人、それに準ずる者34人で計90人。割合としては、60%が臨床心理士ということ。

(宇田川委員)

- ・不登校の出現率を目標指標とするのは良いとして、事業の運営になると思うが、スクールカウンセラーにおいて、不登校者数を減らすということについて。それは大きな目標として効果あると思うが、一般の人から期待しているほど不登校に効果ないというのが私の意見である。
- ・不登校だから学校に来ない。スクールカウンセラーには限界がある。では家庭訪問はというと、それにも限界がある。例えば若い男性の臨床心理士が女子中学生の両親共働きで1人しかいない家には行きにくい。同性でも家庭内暴力の家では、家庭訪問のあとに、家庭内暴力がひどくなるという可能性ある。保護者の方のカウンセリングをバックアップして保護者が辛抱強くカウンセラーに指導を受けることをしていけば効果があると思う。全国レベルでも欠けてる視点。
- ・要因は家庭関係。不登校になると親子関係が微妙になる。親の接し方が悪くなる。スクールカウンセラーが家庭に入って相談にのり、親が擬似的なカウンセラー役をしてもらうのがよい。子どもも心開いて親子関係が復活する。事業の運用だと思う。県教委として音頭をとってもらいたい。

(義務教育課)

- ・わかりました。

(宇田川委員)

- ・全国の傾向だと思うが、中1の不登校に関して橋渡しとして何か他に工夫がありますか。

(義務教育課)

- ・いわゆる中1ギャップへの対応であるが、現在、弾力化事業で中1学級において手厚く子どもに対処している。また、小6から中1にかけて、学級担任制から教科担任制へのギャップあり、現在県内16校で小学校教科担任制モデル事業をしている。

(宇田川委員)

- ・データとしてはまだ出てこないか。

(義務教育課)

- ・なお、今年度から中学1年生のすべての学級で35人学級の解消を図っており、効果が今後出てくると思う。

(水原委員)

- ・教科担当制はどうか。

(義務教育課)

- ・現在16校で実施している。8年前から佐沼小、築館小、大河原小では実施している。例えば佐沼小は860人の大規模校だが不登校0人。学力的にも若干だが大規模校にしてはよいかと思う。県から加配もしている。

(水原委員)

- ・どのくらいか。

(義務教育課)

- ・今は1名の加配。大きい学校でないとチームが組めない。5、6年生合同でチーム組んでやっている。

(水原委員)

- ・中学校と組むのはどうか。

(義務教育課)

- ・組織的な取組はない。先ほどの例では佐沼小学校は中学校と共同で授業研究等に取り組んでいる

が教科担任での協力はない。豊里小中一貫校は小学校と中学校の先生が互いに協力して取り組んでいる。

(水原委員)

- ・高知県の例で小中高連携で学力チャレンジ施策やっている。小中に関しては学力対策チームを組んでいるようだが、高校はどうか。

(義務教育課)

- ・小中学校では学力向上チームを作っている。義務教育課から3名、各教育事務所から1名、センターから2名、教育企画室からも。今回要請のあった54校。これまでの指導主事訪問は年1回程度であったが、今回は3、4回その学校に行き校内研修等を手伝っている。

(高校教育課)

- ・高校ではデマンドで学校の要請に応じて指導主事が行ったり、拠点校を作ってやっている。

(水原委員)

- ・小中学校と高校で別々にやっている。連携してやれないかと思った。
- ・早寝早起きなど基礎基本が大切。そこから始めることが必要かと思う。子どもを原点に戻す。
- ・非予算とのことだが、支持も受けているようだし、学校から言われれば小学生は守る。もっと大々的に進められたらと思う。かなり乱れている。先ほど自学自習が少ない、授業が分からないというのが学力を立て直すのに重要。それには基本的なこのことが必要。家庭から始めないと。

(義務教育課)

- ・自学自習については確かに問題視している。現在やっている地域学習センターの事業もその一つの対策である。4年前から年々参加数も増えている。県の事業として高校10校で行っているが、地域によっては、例えば夏休みは県で、冬休みは市でやりますとか広がっている。ボランティアに市の指導員に手伝ってもらったりしており、自学自習対策については、市町村も腰を上げるようになってきている。

(水原委員)

- ・昔は子ども会など地域で自学活動あったが今はないのか。

(義務教育課)

- ・昔はあったと聞いているが、今はないようだ。

(水原委員)

- ・自学自習のために図書館の設置率低い。いろんな場で日本一設置率少ないと言っているが。学校終わった後でどこでどうする。学校だけががんばってもどうしようもない。県の責任はどこまでかというのもあり難しいと思う。市町村が図書館作るわけだから。フィンランドには図書館がコンビニ並みにある。好きな本が読める。上からのたたき込まれる学力にも限界。学校終わった後どこに行くのかという問題も大きいかと思う。

(宇田川委員)

- ・先日地震があった。スクールカウンセラーを活用してほしい。北部地震の時に、臨床心理士会で派遣したが災害対策本部でたらいまわしされた。教育委員会として危機管理時のシステムを作ってもらえればと思う。

(義務教育課)

- ・スクールカウンセラーは週1回の計画であるが、災害等で必要な場合は調整して必要のある週に3回実施することも可能である。また、日程調整や人数の調整が難しい場合は、臨床心理士会か

らの応援をお願いしている。保健福祉部との連携も大切。

(宇田川委員)

- ・来年のこの時期。もう1度市町村通じてチェックしてほしい。マスコミ等でやるので、反応してしまう子もいると思う。

(義務教育課)

- ・了解。

政策全体	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
------	---------------------

教育庁総務課長より説明

(水原委員)

- ・やや遅れているという評価は大変厳しい自己評価で驚いた。他部局のを見ても突出していて、他の自己評価ではなかったと思う。結果は残念だが、これだけ危機意識を持ってやるという認識を持っていると理解した。設定の仕方もある。やや遅れているとした施策15, 16についてどうするか改めて伺う。

(教育庁総務課)

- ・各施策の説明の際にも述べているとおりだが、各事業はやるべきものはやっているものの、全体的に目標指標と意識調査等で結果が出ていない。やや遅れていると厳しくつけて、危機感を持って取り組む。

(水原委員)

- ・自学自習時間を急にあげようとしても3年くらいかかる。支えるための人作りも時間がかかる。この前秋葉原も青森出身者で身近な危機意識。大学の学生の中にも犯人に同感だという青年もいる。怖いと思う。その一方でやたら勉強させると不安定でおかしくなってしまう人も出てくる。バランスをとりながら推進しないといけない。来年すぐでるかという難しいと思うが。私立学校は全県一学区制に対抗してくる。人の取り合いが始まる。公立離れも起こりえるから気を引き締めて。

(宇田川委員)

- ・その危機感が教育現場に伝わり、現場が活性化すればよいと思う。

3 閉会